

甲山福祉センター 地域交流スペース使用規定

社会福祉法人甲山福祉センター

社会福祉法人甲山福祉センターの地域交流スペースは、地域の皆様方と施設の交流、自治会活動、地域の福祉活動、文化活動などを通じ、福祉のまちづくり、地域のコミュニティーの場として使用していただくことを目的としています。

法人は次の3施設に地域交流スペースを設置しています。この規定は、その使用についての方法、費用、規則等を定めます。

特別養護老人ホーム 甲寿園 (地域交流スペース・あいあいホール)

〒662-0001 西宮市甲山町 53 番地 電話0798-71-8236

特別養護老人ホーム にしのみや苑 (地域交流スペース・ひまわりホール)

〒662-0001 西宮市甲山町 53 番地 電話0798-71-9210

※使用に当たっては、下記の使用規定に基づき、申し込用紙に記入の上、施設長の許可を得たうえで使用の許可を得てください。営利を目的とする団体および施設の行事等の都合によって使用を許可しないことがあります。

1. 使用目的

地域交流スペースは地域の自治会をはじめとする団体の会議、研修会、講習会、コンサート、絵画等の展示に使用できます。災害時は、高齢者、障害者の避難場所等、地域の防災拠点として使用します。

2. 使用申込み

使用を希望する場合は所定の申込用紙に必要事項を記入し、申し込みをしてください。

申込みは、原則として使用する月の2か月前までに各施設事務室で受け付けます。

会議棟で使用する備品の貸し出しは使用申し込み時に許可を得てください。

3. 使用時間

地域交流スペースの使用時間は、9時～21時30分までとし、下記の時間ごとにそれぞれを1単位とします。午前・午後、午後・夜間あるいは午前・午後・夜間と複数の単位にわたって使用する場合はそれぞれ連続して使用することは可能です。

午前	9時～12時まで	午前・午後	9時～17時まで
午後	14時～17時まで	午後・夜間	14時～21時30分まで
夜間	18時～21時30分まで	午前・午後・夜間	9時～21時30分まで